

# 平成29年度 第20回人事委員会 会議結果

一 日 時 平成30年2月6日（火） 午前9時40分から10時まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

## 三 出席者

- 1 人事委員 委員長 上田博久  
委員 中原都  
委員 小松哲也
- 2 事務局職員 事務局長 今岡誠一 次長兼任用課長 山添久  
給与課長 吉野一朗 係長 富山哲明  
係長 湯ノ口修 係長 古川真史
- 3 傍聴者 なし

## 四 議 題

議案第1号 平成30年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（1回目））の実施について

## 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、公開とすることについて全員の合意を得た。

### ◇議案第1号

平成30年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（1回目））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

### 【説 明】

平成31年4月1日採用予定の標記の採用試験を次のとおり実施しようとするもの。

## 1 概 要

### (1) 試験区分・採用予定者数

| 試験区分            |    | 採用予定者数 |
|-----------------|----|--------|
| 警察官（男性）         |    | 11名程度  |
| 警察官（女性）         |    | 3名程度   |
| 警察官（男性）<br>〈武道〉 | 柔道 | 1名程度   |
|                 | 剣道 | 1名程度   |
| 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉  |    | 1名程度   |

### (2) 受験資格

#### ア 年齢及び学歴要件

昭和60年4月2日以降（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉は昭和55年4月2日以降）に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

#### イ 国籍要件

日本国籍を有していること

#### ウ その他の要件

（ア）警察官（男性）〈武道〉を受験する人にあつては、次のいずれかに該当する人

- a 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道3段以上の段位を有すること
- b 剣道については、一般財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道3段以上の段位を有すること

(イ) 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉を受験する人にとっては、情報処理の促進に関する法律第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験又は第29条第1項に規定する情報処理技術者試験に合格していること（基本情報技術者試験、ITパスポート試験及び初級システムアドミニストラータ試験を除く。）

### (3) 試験日程

|         |          |   |
|---------|----------|---|
| 受 付 期 間 |          | 4月6日（金）～4月23日（月）（消印有効）<br>（インターネット受付：4月6日（金）午前9時～4月23日（月）午後5時）                  |
| 第1次試験   | 試 験 日    | 5月13日（日）  |
|         | 試 験 会 場  | 鳥取会場：鳥取大学共通教育棟<br>米子会場：鳥取県西部総合事務所   |
|         | 試 験 種 目  | 教養試験、適性検査、資格加点（警察官（男性）、警察官（女性）受験者のうち英語、中国語、韓国語、柔道、剣道、財務、情報処理において一定の資格等を有する者に加点） |
|         | 合格者発表日   | 5月24日（木）（予定）  |
| 第2次試験   | 試 験 日    | 7月2日（月）～7月4日（水）（予定）   |
|         | 試 験 会 場  | 鳥取県警察本部庁舎、鳥取県庁第二庁舎、鳥取県警察学校  |
|         | 試 験 種 目  | 人物試験（個別面接）、論文試験、適性検査、身体検査、体力検査、実技（警察官（男性）〈武道〉受験者のみ）、専門試験（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉受験者のみ）   |
|         | 採用候補者発表日 | 7月31日（火）（予定）  |

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。（第1次試験合格者のみ判定する。）

## 2 広 報

平成30年2月13日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

### 【質 疑】

委 員

サイバー犯罪捜査官は1名募集でいいのかわからない。こういう犯罪が多くなるのではないかと心配している。足りなくなると慌てることにならないようにしないといけない。

事務局

毎年採用することにより、資格も変わっていくこともあり新しい風が入ることになる。育成と情報の収集を兼ねて1名ずつとされているのではないかと思います。

委 員

今のところは足りているということでしょうか。

事務局

そういうことだと思われる。サイバー犯罪はこの度の仮想通貨の事件のように重要な部分を占めているので、連携を取りながら採用されていると思う。

委 員

今のところはそれでいいということだな。

事務局

数年継続して採用している。昨年度は3名募集で採用は1名だったが。

委 員

犯罪はなくなるので絶対数は多くないが余裕をもって募集するべき。

事務局

ご意見を警察本部に伝える。

委員

大卒と高卒では高卒の方が志望の意思がはっきりしているかもしれないが、将来的に難しい事件などに対応できるように基礎教育を警察学校できちんとされるということによいか。

事務局

よいと思われる。大卒と高卒では警察学校の入寮期間が異なり、高卒の方の方が長く、カリキュラムも多い。

委員

県職員では仕事説明会をしながらPRしているが、警察本部でもやっているのか。

事務局

同じようにしており、より力を入れてやられている。

委員

高校生が説明を受けて警察官になりたいと言っているのをテレビで見たことがある。

事務局

科学捜査研究所で鑑識体験など色々とされている。

## 六 次回人事委員会の開催

平成30年2月21日（水）午前9時40分から開催することとした。